

普及項目	養殖
漁業種類等	養殖業
対象魚類	魚類
対象海域	内水面

水産用医薬品の使用に係る巡回指導

県北広域本部水産課・吉川 真季

【背景・目的・目標（指標）】

県北広域本部管内では、ヤマメ、ニジマス、ウナギ等の内水面魚種を中心とした陸上養殖が20軒ほど営まれており、魚病発生時には水産用医薬品が適宜使用されている。

そこで、養殖水産動物に対する安全・安心を確保することを目的として、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、①未承認医薬品の使用禁止、②水産用医薬品の対象魚種や用法用量、使用禁止期間等の適正な使用について、管内養殖業者への巡回指導を行った。

【普及の内容・特徴】

1 実施概要

3地区計5業者(4魚種)について巡回指導を行った(表1)。

なお、巡回指導には各地区を管轄する家畜保健衛生所の職員も同行した。

表1 令和6年度(2024年度)における巡回指導実施状況

地区	巡回日時	業者	同行者	養殖種
中央(熊本市南区城南町)	8月22日	1	県北広域本部水産課1名	クルマエビ
阿蘇(阿蘇郡産山村)	9月18日	1	阿蘇家畜保健衛生所1名	ヤマメ、ニジマス
城北(玉名市)	9月24日	1	城北家畜保健衛生所2名	クルマエビ
阿蘇(阿蘇郡高森町)	10月7日	1	阿蘇家畜保健衛生所1名	ヤマメ、ニジマス
城北(玉名市)	2月28日	1	—	ウナギ

2 医薬品の適正指導および経営状況の聞き取り

養殖業者に、①飼育魚種、尾数、②近年の魚病の発生状況、③水産用医薬品の使用・保管状況、④飼育魚の健康状態の確認、⑤経営状況の聞き取りを行った。

【成果・活用】

巡回した養殖業者の中で、違法な水産用医薬品の使用等は確認されなかった。また、医薬品を使用する場合は、「水産用医薬品について」(農林水産省消費安全局発行)に従い、引き続き適正な使用をするよう指導を行った。

経営状況の聞き取りでは、物価高騰の影響により餌料価格が高くなっており、今後の経営に不安を抱えているとの声があった。

【達成度自己評価】

4 目標(指標)はほぼ達成できた(76~100%)



図1 水産用医薬品保管状況の確認



図2 養殖状況の聞き取り



図3 飼育魚の健康状態確認（クルマエビ）



図4 飼育魚の健康状態確認（ニジマス）



図5 飼育魚の健康状態確認（ウナギ）